

9/20 から 動物愛護週間 9/26 まで

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。この機会に、飼っているペットや身近にいる動物たちについて、改めて考えてみませんか？

ペットの命を預かる責任

ペットの健康と安全に気を配り、ペットの種類にあう快適な環境を整える責任

ペットを飼っている方飼育を検討している方へ

飼い主が持つべき2つの責任をあなたは両方果たしていますか？果たせますか？

社会に対する責任

ペットが周りの人に迷惑をかけないように、社会のルールやマナーを守る責任

散歩のルールを守る

- ・フンは必ず持ち帰る。
- ・必ずリードを着用する、伸び縮みするリードは使用しないか短めに固定する。

愛犬の登録を忘れずに

犬を飼い始めたら、犬の登録が必要です。犬の飼い主の変更、犬が死亡した場合も届出が必要です。役場都市建設課にお問い合わせください。

狂犬病予防注射は義務

年に1度の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。狂犬病が人間に感染・発症すると、ほぼ100%死に至ります。

猫は室内で飼いましょう

猫は完全室内飼育でもストレスなく過ごせます。屋外は迷子・感染症・交通事故・近所トラブルなどリスクと隣り合わせです。

不妊・去勢手術を行う

手術を受けさせることで、オスメス特有の問題行動やストレス、病気が減り、室内飼育に適した猫になります。

身元表示をする

普段から犬や猫を管理し迷子を防ぐことはもちろん、万が一に備えて鑑札、迷子札、マイクロチップの装着など身元表示が有効です。

もしも飼い犬が人を咬んでしまったら…

！
飼い犬が他の人に危害を加えた場合、飼い主はすぐに被害者のケガへの応急対応にあたる必要があります。また、すぐに保健所への届出を行ってください。

エサやりと責任はセットです

！
ノラ猫に不妊・去勢手術を行わず、エサやりをするのは無責任な行為です。ノラ猫が増えると周辺住民へ迷惑や危害が及びます。責任と自覚を持ちましょう。